

様式 1

鴻環資組告示第 6 号

一般競争入札（標準型）を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については鴻巣行田北本環境資源組合環境影響評価書作成業務委託一般競争入札執行要綱（以下「要綱」という。）の規定によるものとする。

平成 28 年 5 月 18 日

鴻巣行田北本環境資源組合
管理者 原 口 和 久

記

1 業務概要

- (1) 業 務 名 鴻巣行田北本環境資源組合環境影響評価書作成業務
- (2) 業 務 場 所 鴻巣市郷地及び安養寺地内ほか
- (3) 履 行 期 間 契約日から平成 31 年 3 月 15 日（金）まで
- (4) 予 定 価 格 落札決定後に公表する
- (5) 最低制限価格 設定しない
- (6) 業 務 概 要 設計図書等のとおり
- (7) 入 札 保 証 金

見積金額の 100 分の 5 以上とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金を免除する。なお、入札保証金は、入札後入札保証金保管証書と引換えに還付し、落札者の入札保証金は落札者に納付すべき契約保証金があるときは、これに充当するものとする。また、落札者が契約を締結しないときは、その者に係る入札保証金は還付しないものとする。

ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に鴻巣行田北本環境資源組合（以下「組合」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結

し、その保険証券を提出した者

イ 施行令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年の間に国(公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(8) 契約保証金 契約金額の100分の10以上とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。なお、契約保証金は契約上の義務の履行後契約保証金保管証書と引換えに還付するものとする。また、契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、その者に係る契約保証金は還付しないものとする。

ア 保険会社との間に、組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証券を提出した者

イ 施行令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年の間に国(公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(9) 支払条件 前払金 なし

部分払 あり

(年度ごとに引渡しをした部分に係る業務委託料)

(10) 入札手続等の方法

本件入札は、紙により入札書及び資料等の提出を行うものとする。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

一般競争入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。なお、期日の指定のないものについては、公告日現在とする。

ア 鴻巣市、行田市及び北本市(以下「構成市」という。)のうちのいずれかの競争入札参加資格者名簿において、業者種別「設計・調査・測量」、申請業

種「建設コンサルタント」として登録されている者であること。

イ 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 構成市が定める契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱等に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

エ 構成市が定める契約に係る暴力団排除措置要綱等に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、構成市のうちのいずれかの競争入札参加資格の再審査を受け、公告日に入札参加資格を有する者であること。

カ 国土交通省による建設コンサルタント登録制度において、廃棄物部門及び建設環境部門の登録を受けている者であること。

キ 埼玉県環境影響評価条例（平成6年埼玉県条例第61号。以下「県条例」という。）第2節の規定に基づく環境影響評価準備書の作成を受託者として行った実績、又は他の自治体において同等の業務を受託者として行った実績を有し、これを適正に履行した者であること。

なお、同等の業務に廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第8条第3項、第9条の3第1項及び第15条第3項の規定に基づく生活環境に影響を及ぼす影響についての調査は含まれないものとし、履行実績の対象となる事業は、以下の2点いずれも満たすものとする。

① 平成13年4月1日以降公告日までの間に評価準備書を発行した事業

② 廃棄物処理法施行令（昭和46年政令第300号）第5条第1項に規定するごみ処理施設（可燃ごみ処理施設に限る。）、又は同施行令第7条13の2に規定する産業廃棄物の焼却施設に関する事業

ク 配置予定の技術者

上記キの実績の対象となる事業に技術者として参加した経験を有する者を

管理技術者として、本業務に配置すること。なお、競争入札参加資格者申請の時点で配置予定技術者が特定できないときは、候補者を一般競争入札参加資格等確認資料に記載し提出すること。

3 入札参加資格の有無の確認

一般競争入札参加資格等確認申請書とあわせて提出される一般競争入札参加資格等確認資料に基づき、入札執行前に確認しその結果を電子メールで通知する。

4 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

入札参加を希望する者は、次に示す期間内に一般競争入札参加資格等確認申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成28年5月18日（水）から平成28年6月3日（金）までの期間における午前9時から午後4時30分まで（土日を除く。）
- (2) 提出場所 埼玉県鴻巣市関新田1300-1
鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課
- (3) 提出方法 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式2）に以下の書類を添えて持参すること。
 - ① 一般競争入札参加資格等確認資料（様式3）
 - ② 必要な添付資料

(4) 入札参加資格の可否

入札参加資格の確認結果については、入札参加確認書類の提出期限の翌日から起算して3日以内（土日を除く。）に電子メールで通知する。

5 参加資格の有無の再確認

上記4(4)により入札参加資格無しの通知があった者のうち、入札参加を希望する者は、次に示すとおり、入札参加資格再確認書類を提出すること。

- (1) 提出期間 平成28年6月8日（水）から平成28年6月13日（月）までの期間における午前9時から午後4時30分まで（土日

を除く。)

(2) 提出場所 埼玉県鴻巣市関新田 1 3 0 0 - 1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

(3) 提出方法 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式 2）に、再確認を申請する理由及び根拠を示す書類を添えて持参すること。

(4) 入札参加資格の可否

入札参加資格の再確認結果については、入札参加資格再確認書類の提出期限の翌日から起算して 3 日以内に電子メールで通知する。

6 質問書の提出

質問書（様式 6）に質問事項等を記入し、電子メールにより提出すること。

(1) 提出期間 平成 2 8 年 5 月 1 8 日（水）午前 9 時から平成 2 8 年 5 月 2 7 日（金）午後 4 時 3 0 分まで。

(2) 提出場所 埼玉県鴻巣市関新田 1 3 0 0 - 1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

電子メール kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp

(3) 質問書への回答

質問に対する回答については、質問書の提出期限の翌日から起算して 3 日以内（土日を除く。）に、組合ホームページにおいて回答する。

7 入札執行の日時等

(1) 入札日時 平成 2 8 年 6 月 2 1 日（火）午前 1 0 時

(2) 入札場所 埼玉県鴻巣市関新田 1 3 0 0 - 1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

(3) 入札方法 入札書及び入札金額見積内訳書を、入札日時に入札場所に持参すること。

なお、代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

8 設計図書等

委託仕様書等その他入札金額の見積に必要な書類は、本組合ホームページからダウンロードすること。

公開日 本公告日と同一

9 契約の時期

落札決定日から7日以内

10 入札の回数

再度入札は1回までとする。

11 くじの使用

落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。

12 入札に関する注意事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

13 落札者の決定方法

開札において組合の定めた予定価格以下の価格であって、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札決定後、組合ホームページで、落札者を公表する。

14 その他

(1) 提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び一般競争入札参加資格等

確認資料は返却しない。

- (2) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書等、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

1 5 問い合わせ先

埼玉県鴻巣市関新田 1 3 0 0 - 1

鴻巣行田北本環境資源組合 計画建設課

電 話 0 4 8 - 5 0 1 - 6 7 0 8

ファックス 0 4 8 - 5 0 1 - 6 2 0 9

電子メール kgk-sigen-br@k-ichikumi.jp